

聴講生規程

(平成 31 年 4 月 1 日施行)

大阪河崎リハビリテーション大学

平成 28 年 4 月 26 日

大学規程第 4 号

(目的)

第 1 条 この規程は、大阪河崎リハビリテーション大学（以下「本学」という。）学則第 41 条の 2 に基づき、本学の聴講生に関し必要な事項を定める。

(入学資格)

第 2 条 聴講生として入学できる者は、大学又は短期大学を卒業した者で、当該授業科目を聴講するに十分な学力があると本学が認めた者とする。

(出願手続)

第 3 条 聴講生志願者は、別表 1 に定める検定料を添えて下記の書類を所定の期日までに提出しなければならない。なお、本学卒業生については、その一部を省略することができる。

- (1) 聴講願書（本学所定のもの）
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書（本学所定のもの）
- (4) 3 ヶ月以内に撮影した写真
- (5) 入学資格を有することの証明書
- (6) 有職の場合は、所属長又は雇用主の承諾書

(入学許可)

第 4 条 聴講生の入学許可は、書類審査・面接その他の方法によって審査し、教授会に諮り、学長が行う。

2 入学の許可は学期の始めにおいて行う。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(聴講科目)

第 5 条 聴講することができる授業科目は、実験・実習を除く科目とする。

(聴講期間)

第6条 聴講期間は、前期又は後期の始めから当該学年度末までとする。

2 年度を越えて聴講を継続しようとするときは、改めて願い出なければならない。

(聴講制限)

第7条 聴講生が、1学期間に聴講できる授業科目は、5科目以内とする。

2 授業科目によっては、聴講を許可しない場合がある。

(試験及び単位の授与)

第8条 聴講を許可された授業科目については、願い出により当該授業科目の受験を認める。ただし、単位の認定は行わない。

(聴講料)

第9条 聴講を許可された者は、別表1に定める聴講料を所定の期日までに納入しなければならない。

(取消等)

第10条 所定の期日までに、聴講料を納入しない場合は、聴講の許可を取り消す。

2 一旦納入した聴講料その他は、理由の如何を問わず返還しない。

(退学)

第11条 聴講生が退学しようとするときは、所定の退学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(懲戒)

第12条 本学の規則に違反した者その他聴講生としての本分に反した者は、教授会に諮り、学長が聴講生の資格を取り消す。

(学則、その他の規程の準用)

第13条 聴講生については、この規程に定めるもののほか学則その他本学の諸規程を準用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 26 日から施行する。
- 2 この規程の制定により、「聴講生規程（平成 19 年 6 月 4 日大学規程第 12 号）」は廃止する。

附 則（平成 28 年 8 月 2 日大学規程第 20 号）

この規程は、平成 28 年 8 月 2 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 25 日大学規程第 37 号）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 3 条、第 9 条関係)

聴講選考検定料	5,000 円
---------	---------

聴講料

専 攻	科目 (講義)	科目 (演習等)
1 科目につき	10,000 円	15,000 円

第 年 月 日 号

聴 講 願

大阪河崎リハビリテーション大学学長 殿

現 住 所

氏 名 印

生年月日 年 月 日

私は下記科目を聴講いたしたいので、許可くださるよう関係書類に聴講選考検定料5,000円を添えて出願いたします。

記

[聴講希望科目]

専 攻	科 目	科 目	期 間	単 位 数	担当講師氏名	承認印
		講義 演習等	前期 後期 1年			

(※ 聴講希望理由を簡潔に記載したものを添付してください。(様式自由)

(添付書類) 1. 卒業証明書又は卒業見込み証明書 (本学卒業生は不要。結婚等により氏名が変わっている者については戸籍抄本等を添付のこと。)

2. 最終学校成績証明書
3. 履歴書
4. 健康診断書 (様式第 号)
5. 3ヶ月以内に撮影した写真
6. 入学資格を有することの証明書
7. 有職の場合は、所属長又は雇用主の承諾書

聴 講 許 可 書

_____様

大阪河崎リハビリテーション大学
学長 ○○ ○○

年 月 日付けで申請のあった聴講願については、本学聴講生として
下記のとおり聴講を許可します。

記

[科目等履修科目]

専 攻	科 目	科目	期間	単 位 数	担当講師氏名	承認印
		講義 演習等	前期 後期 1年			

聴講願取下書

年 月 日

大阪河崎リハビリテーション大学 学長 殿

専 攻
学籍番号

氏 名

印

私は、 年 月 日付けにて下記のとおり聴講願を提出しましたが、事情により聴講することが出来なくなりました。
つきましては、当該願を取り下げますので、よろしくご処置下さい。

記

	講義期間	科 目	講師名
1	年 月 日		先生
2	～ 年 月 日		先生

以上